

1. 件名：検査制度見直しに関する北陸電力株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和2年1月21日（火） 14：30～15：00

3. 場所：北陸電力株式会社 志賀原子力発電所 事務本館 101会議室

4. 出席者

原子力規制庁

志賀原子力規制事務所 野中統括原子力運転検査官、中野副所長、
林原子力運転検査官、城内原子力運転検査官、
宮田原子力運転検査官

原子力規制部 専門検査部門 杉山主任原子力専門検査官

北陸電力株式会社

志賀原子力発電所 部長（検査担当） 他12名

5. 要旨

(1) 1月15日から17日及び1月20日、21日にかけて、北陸電力株式会社（以下「北陸電力」という。）志賀原子力発電所で「放射線被ばくALARA活動」及び「放射性気体・液体廃棄物の管理」に係る検査ガイドのチーム検査の試運用を行ったことから、原子力規制庁と北陸電力とで、配布資料（1）の事業者意見も踏まえ、当該試運用に関する意見交換を以下のとおり行った。

(2) 原子力規制庁から、今回の試運用結果を踏まえ、今後の本格運用においても効率的な検査が双方において必須であり、そのためには事前準備資料の内容が大きなウェイトを占めている旨を説明した。これらの事前準備に関する認識合わせ等を目的とした事前訪問が有効であり、原子力規制庁と北陸電力とでコミュニケーションを円滑に進め、今後も志賀原子力発電所でのチーム検査を効率的かつ合理的に実施していくことで認識を共有した。

(3) 今回の試運用では、5日間の検査期間をファーストステージ（前半：一次スクリーニング）とセカンドステージ（後半：専門性に特化した検査）に分け、専門的な観点での質問事項を早い段階で提示したことで、検査工程が円滑に進められたが、今回の試運用における継続確認事案の対応や締めくくり会議の進め方を含め、検査実施要領等への反映が必要ではないかとの認識を共有した。

6. 配布資料

(1) 試運用フェーズ3実施後の振り返り（確認対象：放射線被ばくALARA活動及び放射性気体・液体廃棄物の管理）（北陸電力資料）